

事業概要およびこれまでの経緯（廃棄物焼却施設）

1 事業概要

- (1) 事業名 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業
- (2) 事業者 彦根愛知犬上広域行政組合 管理者 大久保 貴
- (3) 事業内容 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 8 条第 1 項に規定する一般廃棄物焼却施設であって焼却により処理する施設の設置の事業（滋賀県環境影響評価条例施行規則別表 1 第 6 項第 3 号）
- (4) 事業規模 処理能力 147 t / 日
- (5) 事業実施想定区域 彦根市清崎町地先

2 手続きの経緯等

(1) 配慮書段階手続

- ・ 配慮書の送付 令和 2 年 5 月 1 日
- ・ 配慮書の公告・縦覧 令和 2 年 5 月 7 日～令和 2 年 6 月 8 日
- ・ 住民意見の受付 令和 2 年 5 月 7 日～令和 2 年 6 月 22 日
- ・ 審査会（配慮書 1 回目） 令和 2 年 6 月 25 日
- ・ 審査会（配慮書 2 回目） 令和 2 年 9 月 8 日
- ・ 知事意見の送付 令和 2 年 10 月 22 日

(2) 方法書段階手続

- ・ 方法書の送付 令和 2 年 11 月 27 日
- ・ 方法書の公告・縦覧 令和 2 年 12 月 18 日～令和 3 年 1 月 18 日
- ・ 住民意見の受付 令和 2 年 12 月 18 日～令和 3 年 2 月 1 日
- ・ 方法書説明会 令和 2 年 12 月 20 日
- ・ 審査会（方法書 1 回目） 令和 3 年 1 月 20 日
- ・ 審査会（方法書 2 回目） 令和 3 年 3 月 16 日

(3) 方法書の縦覧について

- ・ 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）
- ・ 滋賀県湖東環境事務所（彦根市元町 4 番 1 号）
- ・ 彦根愛知犬上広域行政組合（犬上郡豊郷町四十九院 1252 番地）
- ・ 彦根市市民環境部生活環境課（彦根市大東町 2 番 28 号 彦根駅西口仮庁舎 3 階）
- ・ 彦根市稲枝支所（彦根市田原町 13 番地 1）
- ・ 彦根市鳥居本出張所（彦根市鳥居本町 1491 番地 6）
- ・ 彦根市河瀬出張所（彦根市森堂町 131 番地）
- ・ 彦根市亀山出張所（彦根市賀田山町 278 番地 2）
- ・ 彦根市高宮出張所（彦根市高宮町 2311 番地）
- ・ グリーンピアひこね（彦根市清崎町 1118 番地）
- ・ 愛荘町役場くらし安全環境課（愛知郡愛荘町愛知川 72 番地）
- ・ 豊郷町役場住民生活課（犬上郡豊郷町石畑 375 番地）
- ・ 甲良町役場住民課（犬上郡甲良町在士 353 番地 1）
- ・ 多賀町役場産業環境課（犬上郡多賀町多賀 324 番地）
- ・ 彦根愛知犬上広域行政組合ホームページ（<https://www.genaiken-kouiki.jp>）

滋賀県環境影響評価条例の手続きの流れ (H26.4~)

